使用料等関連条例 本会議最終日 討論

議案93号～102号

反対 中島里司 議員

今回の改正については町民に対する説明不足という疑念を持っている。そして、使用料の不公平感を利用者が感じていること、運営費が少しでも安くなるメリットを考慮し、施設管理運営を民間に早く委託すべきであると考え、反対する。

反対 妻鳥公一 議員

今回の使用料改定は、3年ごとの見直し、近隣町村との整合性で改正するとなっており、極めて機械的な改正である。また、65歳以上の無料も、実態はほとんどない個人使用を対象としたり、文化施設には適用されないという矛盾があるため反対する。

賛成 口田邦男 議員

今回の改正案は、行財政改革に基づく改正であり、町民から意見を聞き、使用料等審議会の答申も受け、更に65歳以上の町民に対して特別な計らいがなされている。景気が低迷している現在、町民に負担を願うのは本意ではないが、本町の財政を考えるとやむを得ない。

賛成 森田慎治 議員

特別委員会で指摘された執行側の町民への説明不足の反省、団体間格差についても早い時期に見直すことが示された。

また、施設利用者がある程度の使用料を納めることは、受益者にとってやむを得ないと考え、賛成する。

賛成 西山輝和 議員

一部の体育施設で65歳以上の個人利用を無料とする一方、公民館等には配慮がされず、公平さを欠くとともに、公民館等の利用団体に対して十分な説明がされていないため、特別委員会で反対したが、今後、速やかに見直すとの考えが示されたので賛成する。

賛成 山岸政彦 議員

特別委員会では、心のなかで賛否がまだ決まっていなかったが、施設利用する場合には必ず経費がかかること、負担する利用者にとってはわずかずつ上げていくほうが楽ではないかと考え、熟慮した結果、賛成する。

議案105号～108号

反対 原 紀夫 議員

一連のお年寄りへの対策について、やさしい配慮をするということも大事だが、年間の応分の負担をしてもらうことについて反対する町民はいないだろうと思うし、利用者もそのとおりだろうと私は考える。

厳しい財政であるのは間違いないので、お年寄りの皆さんにも応分の負担をしてもらうべきと考える。

議案112号～115号

反対 妻鳥公一 議員

町民の暮らしは、この不況で大変な状況にある。この水道料関係の提案も3年に一度の機械的なものとなっており、町民の暮らしがどうなっているかに力点を置いた提案であればともかく、町民の暮らしのことが考えられていないので、値上げは許すことができない。

反対 原 紀夫 議員

町民生活に直結する事案であり、まさに生活が大変だと言っているなかで、一般の町民については5・9%、農家は9・6%の値上げになる。町民に対して、まさに痛みの届く料金改正と考えるので、再考を促し反対する。

賛成 口田邦男 議員

上水道事業は平成21年度から赤字経営となり、不安定な経営が予想されるため、料金の改定を行うと説明があった。

財政健全化にも影響が出るし、改正しても、十勝管内での料金は中位置であり、町民からの理解は得られると考え、賛成する。

賛成 中島里司 議員

水に代わるものはなく、料金の値上げは町民の生活に直接かかわるものであるが、福祉面等の改善を考えると上げざるを得ない。また、経営についても無駄のない健全経営ができるように、しっかりとした管理運営を希望し、賛成する。

町政を問う！ 一般質問

12月定例会では8人の議員が一般質問にたち、18項目にわたって理事者の方針をただしました。なお、1議員2項目までの掲載。質問と答弁は要約してあります。